

連盟だより

平成27年度 平成27年12月吉日

発行 日本栄養士連盟

東京都港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階

TEL:03-5425-6710 FAX:03-5425-6711

1. 会長挨拶

「誇りを持って前進を」

日本栄養士連盟会長 加藤 廣子

皆様こんにちは、お元気にお過ごしのことと存じます。最近読んだ本の中に「人民による人民のための政治」と演説をしたリーマンの言葉が有りました。それは、「自分の場所に誇りを持つ人間が好きだ。」ということです。

私共栄養士・管理栄養士の仕事は、人が内容の良否をあまり考慮せず食事し勝ちであるものを、専門家として望ましい行動に変え、さらに習慣化させようとするからです、難題に取り組んでいるのです。

しかし、近年は巷の多くの人々が「食事を見直さなければ」と真剣に言うようになってきました。そうなんです、今の身体はこれまでに食べてきたもので出来上がっていることに、身体が不調になって初めて気が付く方が少なくないのです。私達の活躍の場所、必要性が如何様にも有るのです。誇りを持って前進しましょう。

今、日本栄養士連盟の役割を改めて確認してみましよう。

法人格を得た日本栄養士会は、政治活動ができません。しかし、栄養士・管理栄養士の将来のために関連の法律、基準、規則等の改正や創設を求めるための政治活動は必須であるとして誕生させたのが日本栄養士連盟です。

日本栄養士連盟は、栄養士・管理栄養士の労働環境の改善、働く場の拡充、地位・身分の向上、栄養士制度の充実等を達成するという目的を果たすために必要・不可欠な政治活動を行っています。皆様ともに前進していきましょう。

最後に、会費納入について理解、確認をしていただきたいことがあります。公益社団法人の日本栄養士会と政治活動を行う日本栄養士連盟のそれぞれの会費は、別納になっています。会費2,000円の納入方法は、各支部へお任せしております。何卒ご理解ご協力をくださるようお願いいたします。

2. ホームページの更新について

日本栄養士連盟副会長 富田 卓邦

ホームページを更新しました主要な更新点はつぎのとおりです。

1) スマートフォン等への対応

ホームページへは、現在は圧倒的に多い手軽なスマートフォンやタブレット活用の方々に、アクセスしていただく、そのために家庭や職場のパソコンからアクセスしても、スマートフォン等からアクセスしても、そのディスプレイに表出される画像の縦横比等がそれぞれに適應するようにしました。

2) 最新のお知らせ等をわかりやすくしました。

日本栄養士連盟にアクセスした時点での最新情報がわかりやすくなりました。

3) 各支部の活動状況等をFacebookで

今後、各支部の活動状況等を地域ブロック毎にFacebookを活用し、当ホームページ上に反映出来る様に準備しています。

3. 平成28年度診療報酬改定に関する要望及び 税制改正に関する要望についての活動報告

日本栄養士連盟幹事長 澤谷 久枝

1. 平成28年度診療報酬改定に関する 要望について

9月3日、栄養士議員連盟役員会の席で、日栄が厚生労働省に提出した診療報酬に関する要望を説明する機会を得ました。参議院議員会館で開催された栄養士議員連盟役員会には栄養士議員連盟役員の先生方・厚生労働省各局・連盟役員・日栄役員が出席しました。診療報酬改定の要望説明は、石川祐一日栄医療部会長にお願いしました。概要は下記のとおりです。

◆高度なチーム医療の推進と管理栄養士病棟配置の拡充

- ①がん専門管理栄養士配置に対する評価
緩和ケア診療加算(一日につき)400点の加算条件への管理栄養士の追記

- ②がん患者指導管理料 200点(新設)
- ③がん化学療法食の評価(特別治療食扱い)
- ④管理栄養士の病棟常駐に対する評価 100点/週1回(新設)

◆医療機関相互の連携や医療・介護・在宅の連携の評価

- ①外来栄養食事指導評価の見直し
 - ・1回目15分以上130点を30分以上260点に見直し
 - ・2回目以降を15分以上200点に見直し
 - ・栄養指導実施回数制限の撤廃

※栄養食事指導の評価は平成6年以降約20年見直しなし。

- ②栄養食事指導依頼箋発行料 100点(新設)
- ③退院時栄養管理支援加算 250点(新設)
 - ◎情報提供先の一つである地域包括支援センターへの管理栄養士の配置

- ④在宅患者訪問栄養食事指導料(実施要件緩和)

《特記事項:議員連盟役員からの質問への厚生労働省の回答から》

- ・栄養食事指導料の評価が20年見直しされていないとのことだが、栄養食事指導をしたことによって、どれだけの効果があったのか厚生労働省は結果を把握しているのか。→データは持ち合わせていない。
- ・地域包括支援センターに管理栄養士を配置とあるが、供給は可能か。→全国で約7000箇所に対して、年

間の有資格者配出数は十分カバーできる。

《老健局からのヒヤリング及び和光市(埼玉県)訪問》

10月8日、地域包括支援センターに管理栄養士を配置することによって、どのような活躍ができるイメージされているのか、また実際に効果を出している事例はあるのかを中心に、老健局からヒヤリングがありました。介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の中で、栄養問題を解決するために情報・指導の拠点作りが必要であると訴えました。また、先駆的に管理栄養士を起用して活躍されている和光市の活動を、10月14日に訪問してレポートしました。

2. 平成28年度 予算・税制等に関する 政策要望について



右から、厚生労働部会長 古川俊治先生、
厚生労働関係団体委員長 比嘉奈津美先生、
日本栄養士連盟会長 加藤廣子

11月18日、自由民主党本部に於いて「予算・税制等に関する政策懇談会」が開催されました。比嘉奈津美厚生関係団体委員長、古川俊治厚生労働部会長あてに提出した要望書について、医療関係②政策懇談会の席で下記の内容の概略を説明しました。

発言者は、加藤連盟会長・石川医療部会長(小松日栄会長代理)、要望の重点を二つに絞りました。

キーワード

“地域連携を見据えた切れ目のない栄養管理の実現”

要望重点項目

- ・医療機関相互の連携や医療・介護・在宅の連携の評価
- ・地域包括支援センターへの管理栄養士の設置

出席の、土屋品子先生・高階恵美子先生方に、重点項目を絞ったので要望がはっきりして戦いやすくなり

ます。と力強い言葉をかけて頂きました。

以上のように、今年度は栄養士議員連盟の先生方、厚生労働省の方々の積極的なアプローチのお陰で、栄

養士会が抱えている課題を解決するために、たくさんのチャンスを頂きました。今後も実績を踏まえながら、要望事項成就のために、連盟活動を戦略的に継続していきます。

4. 支部長会の概要報告

平成27年10月19日(月)ハイアットリージェンシー東京において、本年度第1回支部長会を開催しました。

富田副会長開会の辞、加藤会長挨拶の後、ご臨席の栄養士議員連盟 山東昭子会長、土屋品子幹事長代理 間山秘書、山谷えり子幹事長代理、高階恵美子幹事、中川雅治事務局長の5名の方からご挨拶をいただきました。私たちの要望を実現するためにはエビデンスの積み上げが大切との助言や、次期参議院選挙への応援の依頼などがありました。

また、(公社)日本栄養士会、長谷川副会長からは、日本栄養士会と連盟は表裏一体の組織であり、栄養士・管理栄養士のために互いに力を合わせて頑張ろうとの挨拶がありました。

続いて議長が選出され、事務局からの会議成立報告の後、議事に入りました。

1. 議題

1) 上半期活動報告

(1) 上半期事業概要報告について(斎藤副会長)

総会で承認された4つの重点目標に係る5項目の主な項目について進捗状況の報告がありました。陳情活動の強化については、28年度の診療報酬改定要望等について初めて、9月3日の議員連盟役員会の席で要望と説明を行う機会が与えられました。

なお、選挙活動費の積み立てについては、会員数の大幅な減少に伴い、目標額の積み立ては非常に厳しいことなどの説明がありました。



栄養士議員連盟 山東昭子会長



栄養士議員連盟 山谷えり子幹事長代理



栄養士議員連盟 高階恵美子幹事



栄養士議員連盟 中川雅治事務局長

日本栄養士連盟副会長 斎藤 美加子



支部長会議の様子

- (2) ホームページについて(富田副会長) 別途記載
- (3) 平成28年度診療報酬改訂の要望について(澤谷幹事長) 別途記載
- (4) 日本栄養士会との連絡会議について

10月18日、日本栄養士会会議室で次の議題の協議等を行いました。

- ・診療報酬改訂についての要望と、10月8日の厚生労働省老健局と連盟との話し合いの結果について
- ・平成28年度税制改正要望について
- ・次年度総会について

会場・期日:東京ビッグサイト

平成28年6月26日(日)、27日(月)

役員選挙実施の年であり、連盟総会は27日(月) 午後の予定

2) 上半期収支報告(松井財政部長)

正会員の減少が著しく、このままだと補正予算を組まざるを得ない。いっそうの会員増に努めていただきたい旨の要請がありました。

3) 7地区合同会議(各地区幹事)

本年度は、「会員の政治意識の高揚と会員増対策

(法人との連携を含む)」を統一議題とし、協議しました。各地区幹事からそれぞれの地区における協議内容の報告がありました。

2. 役員選出について(加藤会長)

平成28年度は役員改選の年であり、「日本栄養士連盟役員選出に関する規程」に基づき28・29年度役員を選出することになっている。そのため、規程第3条、4条に基づき選挙管理委員会を設置する。選挙管理委員に、菅野廣一氏(静岡県)、井上素子氏(神奈川県)、高橋征子氏(茨城県)の三名を会長が任命しました。

3. その他

1)要望の絞り込み

会議は円滑に進行し、各支部長から活発な意見も出て有意義な会となりました。平成28年度の税制改正要望に関しては、日本栄養士会各事業部会からの多くの要望もありますが、重点的なものに絞り込む必要があるため、

・医療機関相互の連携や医療・介護・在宅の連携の評価
・地域包括支援センターへの管理栄養士の配置の2項目とし、具体的に要望をまとめるための日本栄養士会との協議を行うこととなりました。

2)第2回支部長会

平成28年3月3日(木)・4日(金)の予定

閉会挨拶(斎藤副会長)

5. 平成28年度会費収納と「連盟賛助会員」入会のお願い

日本栄養士連盟財政部長 松井 直子

1. 「会員会費」について

●正会員・連盟賛助会員とも「会費は支部別収納」です。

会員には、各支部から通知が届きますので納入をお願いします。

昨年「新会員管理システム」も稼働し、入会・異動状況等の「見える化」を図りながらよりスムーズな運用を目指しています。

●27年度会費収納状況は、11月20日現在で約30%(法人会員比、昨年度は年度末で35%)です。新人会員の減少傾向、退職会員の退会等が見られます。

●昭和22年制定の栄養士法は、**政府提案立法**でした。それ以後の「管理栄養士制度の創設と定義の法文化」(S37)、「管理栄養士国家試験制度の創設」(S60)、「管理栄養士業務の定義の見直しと登録制から免許制に改正」(H12)は**議員立法**でした。

連盟活動の重要性は、これら過去の活動からもご理解いただけるものと思います。

栄養士・管理栄養士の身分の向上、働く環境の改善及び業務の拡充等を進めるために**行政には栄養士会**

の力が、立法には「自由民主党栄養士議員連盟」と協働しての**栄養士連盟(政治活動)**の力が重要です。そのためには、**会員数は活動に大きな意味**を持ちます。

2. 「連盟賛助会員」になって、お力添えをお願いします

●連盟賛助会員は、「本連盟の趣旨に賛同するもので、支部長の承認を得、定められた会費を納入するものとする」となっております。

●会費は、正会員と同額2,000円を1口とし、1口以上です。

●ご賛同をいただき、「ご入会」希望の方は、支部又は本部にご連絡をお願いします。

3. 会員増(法人・連盟共)は活動の原動力です。入会をお願いします

連盟活動についての詳細はリニューアルされたホームページに掲載してあります。

是非、ご覧ください。

会員の声

おねがい

皆様からのご意見・情報をお待ちしております。
連盟事務局宛に、FAX あるいはメールでも結構です。
FAX : 03-5425-6711 E-mail : info@eiyourenmei.jp